

一般競争入札公告

沖縄県が発注する「県営都市公園管理に係る備品（スポーツ用品）売買契約（沖縄県総合運動公園陸上競技場）」について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 1 月 27 日

沖縄県知事 玉城 康裕

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 「県営都市公園管理に係る備品（スポーツ用品）売買契約（沖縄県総合運動公園陸上競技場）」
- (2) 業務内容 仕様書のとおり
- (3) 納入期間 契約締結の翌日から令和 8 年 3 月 31 日
- (4) 納入場所 沖縄県総合運動公園

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和 47 年 7 月 20 日告示第 69 号、以下「規程」という。）第 2 条の規定による事業者（競争入札参加資格者名簿に登録されている者）であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 4 に該当しない者であること。なお、該当する者については参加できないものとする。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 暴力団（暴力団対策法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう）又は暴力団員と関係を有している者でないこと。
- (5) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）の提出期限日から落札決定日までの期間に、本県の指名停止措置を受けていないこと。

3 仕様書等の配布

- (1) 配布方法 沖縄県ホームページ（公募・入札）からダウンロード
URL [<https://www.pref.okinawa.jp/bosyuu/index.html>]
- (2) 期 間 令和 8 年 1 月 27 日（火）から令和 8 年 2 月 6 日（金）

4 申請書等の提出

本入札の参加希望者は、入札参加資格を有することを証明するために、一般競争入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者並びに入札参加資格が無いと認められた者は、本入札に参加する事が出来ない。

- (1) 提出期限 令和 8 年 2 月 6 日（金）
- (2) 提出先 沖縄県土木建築部都市公園課 管理整備班
- (3) 提出部数 1 部
- (4) 提出方法 持参または郵送

5 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は以下の日までに書面（FAX）にて通知する。

令和8年2月9日（月）（予定）

6 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札会場 沖縄県庁 11階 第4会議室（那覇市泉崎1-2-2）
(2) 入札執行日時 令和8年2月12日（木）10時30分
(3) 入札の方法 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(4) 注意事項 入札者は自己の印鑑を必ず持参すること。入札書、委任状には件名をこの公告の記載に従い記入すること。代理人が入札を行う場合で、委任状の提出が無い場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は代理人の印では訂正できない。

7 落札者の決定方法

- (1) 開札後、予定価格の範囲内で有効な最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
(2) 最低価格で入札をしたもののが2者以上いる場合は、くじにより1位の者を定め落札者とする。
(3) 落札者がいない場合は直ちに再度入札を行う。

8 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和47年5月15日規則第12号）（以下「財務規則」という。）第100条に基づき、見積もる契約金額の100分の5以上の金額を入札保証金として納付しなければならない。
(2) 但し、次のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。
ア 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
イ 過去2箇年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は本県若しくは本県以外の地方公共団体と同種、同規模の契約を数回以上締結し、これらを全て誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合
(3) その他詳細については、「入札保証金説明書」による。

9 契約保証金

- (1) 財務規則第101条第1項に基づき、契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として納付しなければならない。
(2) 但し、財務規則第101条第2項のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることができない。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
- (3) 委任状記載内容に不備があるもの（法人名・代表者名の記入漏れや、押印漏れ等）
- (4) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (6) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (7) 入札条件に違反した入札
- (8) 連合又はその他不正の行為があった入札
- (9) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

11 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る

12 応募に係る質問等

- (1) 応募に係る質問は別添質問表に記入し、電子メールにて提出すること。

受付期限：令和 8 年 2 月 6 日（金）

提出先：沖縄県土木建築部都市公園課

電子メールアドレス aa060208@pref.okinawa.lg.jp

- (2) 質問に対する回答は、沖縄県ホームページ（公募・入札）への掲載により行う。

U R L [https://www.pref.okinawa.jp/bosyuu/index.html]

回答日時：令和 8 年 2 月 9 日（月）

※質問が無い場合は掲載しないものとする。

13 本公告に関するお問い合わせ先

沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 沖縄県庁舎 10 階

沖縄県土木建築部都市公園課

TEL:098-866-2035 FAX:098-867-7875